

経営者の
ための

10年先を
見据えて

事業承継セミナー

中小企業・小規模事業者が今後も事業を継続・発展させていくためには、次世代へスムーズに事業承継を進めることが求められています。このためには事業承継をめぐるさまざまな課題である後継者教育、経営権の分散リスクなど、具体的な課題への対策が求められます。

本セミナーでは、後継者が安定した会社経営ができる議決権を持つための具体的な方法である、安定株主の導入、遺言書の作成、種類株式の発行など円滑な事業承継対策に欠くことのできない法的知識について、わかりやすく解説いたします。

セミナー開催詳細

■ 日時 2018年2月14日(水) 午後2時～3時30分

■ 場所 南納税協会 3階会議室
(中央区谷町7-5-22)

■ 講師 弁護士 酒井 尚土氏(クーリエ法律事務所)

■ 主催 公益社団法人 南納税協会

TEL 06-6762-2457

FAX 06-6762-5015

■ 定員 先着40名様(先着順)

■ 中小企業・事業経営者の方の参加をお待ちしています。



講師略歴

京都大学法学部卒業
54期司法修習生
近畿財務局 金融検査官
国税不服審判所 国税審判官

参加費 会員 無料
他協会 2,000円
一般 3,000円

※お手数ですが、2月7日(水)までに下記にご記入後FAXにてお申込下さい。

◇ 事業承継セミナー 申込書 ◇

公益社団法人
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

平成 年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等のみ使用させていただきます。

○をご記入ください

・会員 ・他協会 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	